

児童の健全な育成と資質の向上に資するため児童手当法、行革関連特例法に基づき、該当者の認定及び手当の支給を行った。

(1) 児童手当

所 属	前年度末 受給者数	新規認定 件 数	消減件数	本年度末 受給者数	算定基礎児童数別受給者数						支払件数	支払金額 千円
					1人	2人	3人	4人	5人	計		
小・中 学 校	71	10	66	15	14	1				15	104	2,313
県 立 学 校	118	8	92	34	26	5	2	1		34	100	4,697
本庁・教育機関	6	1	6	1	1					1	7	130
計	195	19	164	50	41	6	2	1	0	50	211	7,140

(2) 特例給付

所 属	新規認定 件 数	消減件数	本年度末 受給者数	算定基礎児童数別受給者数						支払件数	支払金額 千円	
				1人	2人	3人	4人	5人	計			
小・中 学 校	206	0	206	184	15	7				206	393	8,785
県 立 学 校	286	3	283	256	25			2		283	554	12,215
本庁・教育機関	11	0	11	11						11	21	430
計	503	3	500	451	40	7	0	2		500	968	21,430